

協議会設置要綱等の改正概要

1. 協議会設置要綱、部会設置要綱の改正

新たに2者（Commercial Japan Partnership Technologies（C J P T）株式会社、日野自動車株式会社）をかながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会会員（水素・燃料電池自動車（F C V）部会及び電気自動車（E V）部会を含む）として追加するため、次の要綱を改正する。

- ・かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会の設置及び運営に関する要綱
- ・かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会における水素・燃料電池自動車（F C V）部会及び電気自動車（E V）部会の設置及び運営に関する要綱

【追加会員の概要】

・ Commercial Japan Partnership Technologies（C J P T）株式会社

いすゞ自動車、日野自動車、トヨタ自動車、スズキの4者が参画し、CASEの社会実装・普及に向けたスピードを加速し、輸送業が抱える課題の解決やカーボンニュートラル社会の実現への貢献を目指して、「電動化」と「物流効率化」の2本の柱を軸に取り組んでいる。

商用車におけるCASE技術・サービスの企画会社として、参画各社間の垣根を超えた協業体制を生かしながら、各社のアセットを最大限活用し、取り組みを進めている。

・ 日野自動車株式会社

自由に安全に効率的に、人と物が移動する「豊かで住みよい持続可能な社会」の実現を目指し、お客様・社会への価値提供として、「CO₂排出量の大幅削減」や「人流・物流の更なる効率化」等に取り組んでいる。

また、トラック・バスといった商用の燃料電池車について、トヨタ自動車株式会社と共同でこれらの車両の開発を進めるとともに、ユーザー企業との共同実証などを通じて、燃料電池車の普及に向けた環境整備にも積極的に取り組んでいる。

2. ワーキンググループ設置要綱の改正

現在、「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会におけるワーキンググループの設置及び運営に関する要綱」において、「ワーキンググループは、各部会の会員で構成する。」と定めている。

しかし、商用F C Vの普及拡大及び水素ステーションの整備促進に向けた方策等の検討に当たっては、かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会会員に関わらず、物流・荷主事業者やバス事業者などを適宜追加できるようにする必要がある。

そこで、グループ長（神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室脱炭素ライフスタイル担当課長）が必要と認める者を構成員とすることができるよう改正する。